

施策	No.	施策の内容	担当課	昨年度の実績	次年度への課題等
<b>基本目標Ⅰ ジェンダー平等の実現に向けた意識の向上</b>					
<b>基本方針1 ジェンダー平等の意識向上</b>					
固定的性別役割分担意識の見直し	1	「男女共同参画フォーラム」の開催	市民課	新型コロナウイルス感染症予防のため中止となっていたフォーラムを3年ぶりに開催し、今までとは違うだねいからの視線の男女共同参画について考える機会ができた。	より多くの市民に興味をもってもらえるような内容でフォーラムを開催し、男女共同参画の啓発に励みたい。
	2	地域における固定的性別役割分担意識を見直す意識啓発	社会教育課	社会教育課の主催事業において性別の制限や区分を設けず、ジェンダー平等の意識向上を図った。	引き続き、誰でも参加できるような事業推進を実施する。
			市民課	新型コロナウイルス感染症予防のため、街頭啓発が出来ないため、市報やケーブルテレビを活用し、男女共同参画週間にあわせ啓発を強化した。	男女共同参画推進協議会と協力し、街頭啓発を実施し、より多くの市民へ啓発を行う。
3	広報、啓発、刊行物	全課共通	イベント募集やアンケート用紙、市役所の各様式等に性別記載欄を設けないようにした。	引き続き、広報や刊行物を発行する際は性別を問わず、図やイラストなどを用いる際には、表現方法に細心の注意を払っていく。	
啓発活動の拡充	4	別府市男女共同参画センターを拠点施設とし、ジェンダー平等意識の浸透を図る	市民課	センター開館中は、センターロビーにて男女共同参画やジェンダー平等についての展示を実施。	次年度は3分の2が休館だが、開館となった際は展示等を行い、ジェンダー平等意識の浸透を図っていく。
	5	あらゆる世代にジェンダー平等意識が広がるような啓発活動	市民課	センター開館中は、センターロビーにて男女共同参画やジェンダー平等についての展示を実施。	センター開館中はセンターロビーにて展示を実施。その他、本庁やSNSを用いるなど、あらゆる手法で啓発を進めていく。
	6	市報・啓発誌「あすてっぴ」、HP、市公式SNS等を活用し、ジェンダー平等に関する情報発信を実施	市民課	「あすてっぴ」の刊行、ポスターの掲示、チラシの配布などを実施。	「あすてっぴ」の刊行回数を増やし、引き続き啓発活動に努める。
<b>基本方針2 ジェンダー平等の実現のに向けた教育・学習の充実</b>					
学校等におけるジェンダー平等教育の推進	7	学校長や教職員等に対し、ジェンダー平等や男女平等教育の推進を目的とした研修会の実施	学校教育課	人権教育主任会を実施し、ジェンダー平等教育を含む研修を行った。	今後さらに教職員の理解を深める研修を充実させる。
	8	性別にとらわれない進路指導	学校教育課	一人ひとりの個性や能力を活かした進路選択ができるようにするための取り組みを、教育活動全体を通して行うよう指導した。	保護者の意識により進路選択が限定的になる等課題が残っているため、そこを改善できるよう取り組んでいく。
	9	幼稚園、学校において、ジェンダー平等に対する意識を見直し、適切な指導が行われるよう充実を図る	学校教育課	各学校で作成する人権教育年間計画に「女性の人権」を含む人権課題について位置づけ、計画的に取り組むよう指導。	各学校において、継続的、計画的な取り組みが行われているので、今後も「女性の人権」についての学習が充実するための取り組みを続ける。
家庭・地域でのジェンダー平等意識の形成	10	市民活動や地域活動を通し、子供たちが男女平等・男女共同参画意識をはぐくむための学習機会の提供	社会教育課	子育て応援講座、子育てLabo、湯のまち学びのカレッジを開催した。	性別に関わらず誰もが参加しやすい講座づくりを進めていく。
			共生社会実現・部落差別解消推進課	女性と人権をテーマに「身近な人権講座」や「人権教育学級」を実施した。	「企業・団体研修」の実施が出来なかったため、次年度はそこもカバーできるよう尽力したい。
11	公民館での講座等を通じ、保護者を対象に家庭生活におけるジェンダー平等の理解促進を図る	社会教育課	各公民館主催講座をはじめ、今年度は図書館でも関連図書の展示等を行い、啓発活動を実施。	各公民館では引き続き性別に関わらず誰もが参加できるような講座を実施。図書館では関連資料コーナーを設置とともに、男女共同参画に関する資料の収集につとめる。	
<b>基本方針3 多様性を認め合う意識の醸成</b>					
性の多様性への理解促進	12	多様な性への理解を深めるための啓発や学習機会の提供と不要な性別記載欄削除の推進	市民課	第3次別府市男女共同参画プランの中で市の取組として不要な性別記載欄削除などを推進。	性別表記の見直しや市民への理解促進に努める。

性の多様性への理解促進	12	多様な性への理解を深めるための啓発や学習機会の提供と不要な性別記載欄削除の推進	共生社会実現・部落差別解消推進課	人権啓発センターで開催される市民人権講座で「性的少数者の人権問題」をテーマに講座を実施。	多様な性のあり方について理解を深めるため、差別や偏見につながらないよう十分配慮しながら講座等を実施していく。
	13	学校での多様な性への理解と教育・相談体制の充実	学校教育課	すべての小中学校で実施した、短時間でを行う「人間関係づくりプログラム」の円滑な実施に向け、教育相談センター指導主事が校内研修等の支援を実施。また、同指導主事が市内2校に出向き、取組が効果的になるよう教職員研修にて指導助言を行った。	今後も魅力ある学校づくりに向け、地域や児童生徒の実態を踏まえた「人間関係づくりプログラム」の推進を一層支援していく。
	14	事業者への理解促進	産業政策課	なし	今後関係課、関係機関と連携しながら進めていく。
市民課			第3次別府市男女共同参画プランの中で市の取組として不要な性別記載欄削除などを推進。	市民をはじめ事業種痘への情報提供を継続し、理解促進に努める。	
基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせるまちづくり					
基本方針1 あらゆる暴力の根絶					
意識啓発と情報提供の充実	15	配偶者等に対する暴力への正しい認識と法的知識を深めるための学習機会の提供	共生社会実現・部落差別解消推進課	各種研修や講座に相談員が積極的に参加し、知識を深めた。	引き続き、出来る限り研修等へ出席し、知識を深め、またアップデートしていく。
	16	暴力被害の未然防止や相談窓口の周知を図るため、関係機関と協力し情報提供に努める	共生社会実現・部落差別解消推進課	適宜、相談業務を実施し、必要な際は弁護士相談や心理士の心の相談へ繋げた。また、関係各課との連携も密に行った。	引き続き、適宜弁護士や心理士へ相談を繋げたり、関係各課との連携を図る。次年度は今年度未実施の「女性に対する暴力をなくす運動」を実施し、相談窓口の周知等を図る。
相談業務の拡充	17	共生社会実現・部落差別解消推進課等における相談業務の充実を図る	共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	相談業務の拡充を図るよう調整していく。
	18	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう相談員の研修を実施	共生社会実現・部落差別解消推進課	国・県等が実施する研修に出来る限り出席した。	次年度も引き続き、可能な限り出席し、知識のアップデートを図る。
	19	DV等による被害者及び同伴の子どもに対する適切な相談、支援や情報提供の推進	子育て支援課	関係各課と連携し、必要と思われる支援や情報提供を実施した。 社会福祉法人(児童福祉施設)内の窓口子ども家庭支援員1名、虐待専門員1名を配置し、相談及び必要な支援等を実施。弁護士による相談を相談料無料で実施。	引き続き、関係各課と連携をとり、支援や情報提供を行っていく。 今後も社会福祉法人(児童福祉施設)内の窓口人員を配置し、相談支援体制を強化する。今後も弁護士による相談を無料で実施する。また事業の周知を図っていく。
関係機関との連携強化	20	DVに対する共通認識を持てるよう職員に対する定期的な研修会の実施	共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	次年度は、職員に対して「別府市市内DV防止ネットワーク会議」を実施し、研修を行う。
	21	市の関係者で設置している「別府市市内DV防止ネットワーク会議」を通じ、関係機関と連携し支援体制の充実を図る	共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	次年度は、職員に対して「別府市市内DV防止ネットワーク会議」を実施し、関係各課、関係機関と連携し支援体制の充実を図る。
	22	関係機関と連携し緊急事案をはじめ問題解決への対応体制を強化	共生社会実現・部落差別解消推進課	関係機関と連携したが、対応体制の強化までは行っていない。	引き続き、関係機関と連携し、体制の強化を図っていく。
	23	DV被害者支援のワンストップ化を図り、緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど被害者への包括支援を行う	子育て支援課	子育て支援相談員を3名配置し、子どもの虐待・育児不安等、家庭における子どもの相談を電話や面接、家庭訪問で対応。	今後も子育て支援相談員を配置し、相談に対応、また関係機関と連携した支援を実施。次年度はヤングケアラーコーディネーターとして子育て支援相談員を1名追加し、ヤングケアラーに対する相談支援等を実施する。
ハラスメント防止のための啓発	24	事業所における、セクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメント防止の認識を高めるため、労働局・県が発行するリーフレットの庁内設置や商工会議所を通じた事業所への周知、職場研修等の実施を促す	市民課	関係課と協力し、事業主に対し、ハラスメント防止の情報提供をし、啓発した。	情報提供だけでなく、研修会等を開催する。

ハラスメント防止のための啓発	24	事業所における、セクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメント防止の認識を高めるため、労働局・県が発行するリーフレットの庁内設置や商工会議所を通じた事業所への周知、職場研修等の実施を促す	産業政策課	労働局や県が発行するリーフレットを産業政策課カウンターや市役所1階に設置し、法制度や相談窓口の情報提供を実施。	引き続き、国や県のリーフレットやチラシを庁舎内に設置し、情報提供を実施。
	25	市職員に対する研修を定期的に実施	職員課	管理職：令和4年7月20日(水)に対面式の研修実施。その他の職員には、令和4年7月25日(月)から8月31日(水)までの期間に動画視聴研修を実施。	今後も引き続き、全職員を対象に研修を実施するが、啓発にとどまらずその一歩先を目指すため、更なる工夫を考えていく。
相談窓口に関する情報提供	26	関係課、関係機関と連携を図りながら、相談窓口に関する情報提供を行う	市民課	関係課と協力し、事業主に対し、ハラスメント防止の情報提供をし、啓発した。	情報提供だけでなく、研修会等を開催する。
異性に対する暴力をなくす広報、啓発活動の推進	27	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など個人の尊厳を侵害する行為の根絶に向け、市民に対し、広報、啓発を図る	共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、街頭啓発やパープルライトアップ等を実施する。
	28	デートDVなどを予防、防止するため、中学生、高校生、大学生を対象に啓発活動を行う	共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	教育委員会等と連携し、各学校の生徒等を対象に、研修会や啓発活動を実施する。
男女の人権尊重に向けた啓発の強化	29	メディアの特性を理解し、あらゆる世代において情報を読み解く力をつけ、情報化の進展に主体的に対応できるよう、メディア・リテラシー向上に向けた情報提供の実施	市民課	未実施	講座等を通して、市民のメディアリテラシーの向上に努めていく。
	30	情報端末の使用方法などについて教職員の研修と、子どもと保護者に対する啓発の実施	学校教育課	・携帯電話の使用については、年度初めに各学校で自動生徒への情報モラル教育を実施し、スマホや情報端末の適切な取り扱いについて学習。 ・一般補導員による街頭補導や特別常駐補導員による補導活動の中で、有害広告やチラシの有無、書店等における有害図書区分陳列の状況を確認。 ・教員に対し、研修を実施し、児童生徒や保護者への情報モラル教育、啓発活動を行った。	・引き続き、生徒指導に関する諸会議等において、携帯電話の使用方法等について協議し、児童生徒及び保護者への指導・周知を各学校へ依頼。 ・有害図書や有害図書に指定されてもよい程度の書籍が子ども達の目につきやすい場所や手にしやすい場所に設置されている現状があるため、現状把握とともに青少年の保護に努めていく。 ・アプリやAIの進化が止まらず、次々に新しい課題が出てきている実態があるので、さらにメディアとの付き合い方を学び、教員、児童生徒及び保護者の情報モラルに対する理解促進の実施と、メディアリテラシーの向上を図る。
	31	ジェンダー平等の視点から、市の施策に対する苦情の申出た人権侵害に係る相談、意見等の申出ができる制度の周知	市民課	市が実施するジェンダー平等の施策について社会の形成の推進を阻害するような人権侵害などの相談や苦情の申出ができる制度について、HP等で周知した。 意見申出件数はなし。	引き続き、HP等を使い、制度の周知、申出しやすい環境を整えていく。

基本方針2 困難を抱える人への支援

ひとり親家庭の自立支援の推進	32	ひとり親家庭に対する医療費の助成や手当の支給	子育て支援課	令和4年度助成額：84,593,349円	引き続き、ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び生活の安定に寄与する。
	33	ひとり親家庭の自立支援を行うため、母子・父子自立支援員を配置し、相談、情報提供の実施	子育て支援課	母子、父子自立支援員を2名配置し、自立に必要な指導等を行った。相談件数はおよそ1200件。	次年度も、母子、父子自立支援員を2名配置する。
	34	ひとり親家庭の親の就労支援を目的とした自立支援教育訓練給付金・口頭職業訓練促進給付金を支給	子育て支援課	自立支援給付金事業：5名・235,050円 高等職業訓練促進給付金事業：5名、8,600,000円	児童扶養手当の現況届時を利用し、より多くの方に広報していく。

高齢者等の生活支援の推進	35	別府市老人福祉計画・介護保険事業計画、別府市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、高齢者の生活や人権、財産を守る権利擁護等に関する身近な総合相談、支援窓口としての地域包括支援センターの広報、周知を図る	高齢者福祉課	<p>・経済的状況や地域や家庭内において、自宅での生活が困難な高齢者30名に対して、施設入所させ生活支援を実施。</p> <p>・高齢者の社会参加及び地域貢献、高齢者の介護予防等で市内の受入機関でボランティア活動を実施しているが、受入登録施設が2件増加し、83施設となった。また、介護支援ボランティア研修会において、作業療法士を招き、性別に関わらず誰もが参加できる健康維持、介護予防に係る研修を実施。</p> <p>・高齢者が老人クラブを通じて地域社会との交流を行うこととして、いきいきウォーキング事業やグランドゴルフ大会、ひとり暮らし高齢者等健康づくり交流事業等を実施し、高齢者の健康づくりと生きがいに寄与。</p> <p>・高齢者住宅改造助成事業は、問い合わせも多く予算満額で終了することができた。(予算がなくなり次第終了の事業)</p>	<p>・継続して生活環境の問題や経済的な理由等で自宅での生活が難しい65歳以上の高齢者を施設入所させることにより、自立した日常生活を送れるように必要に応じて指導、訓練等を行う。</p> <p>・次年度市内の受入機関は少なくとも15施設増加する予定。</p> <p>・単位老人クラブの解散の増とクラブ員の減を抑制していく。</p> <p>・緊急で住宅改造を必要としている方が多いので、申請を受けてから可能な限り早く着工できるよう努めていく。</p>
			介護保険課	<p>・市報にて地域包括支援センターの周知、広報の実施。</p> <p>・窓口において、各種相談等に際して知己包括支援センターの周知、案内の実施。</p> <p>・居宅介護支援事業所は地域包括支援センターと密に連携を必要とする事業所で、各圏域において、年に数回ケアマネ連絡会を開催し、顔の見える関係づくりの徹底。</p> <p>・ひとまもり・まちまもり連絡協議会の部会で、地域包括支援センターが担う分野においての情報提供や連携を図った。</p>	<p>地域包括支援センターが担う福祉分野における地域貢献度は非常に高いが、地域によってはひとまもり・まちまもり協議会との連携が課題となっているため、引き続き理解を深められるよう努めていく。</p> <p>市民への周知、広報は今後も継続する。</p>

障がいのある人への健康支援	36	別府市障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に基づき、男女共同参画の視点に立った障がい者への自立支援及び療育支援の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護者による障がい者の虐待に関する相談を9件受付、うち1件を認定。</li> <li>・手当等は、特別障がい者手当211人、障害児福祉手当69人、経過措置分2人に支給。また、在宅重度障害者緊急通報システム9台設置。</li> <li>・障害者社会参加促進事業として、スポーツ教室や健康教室、芸術・文化講座の実施、点字市報べつぷりや点字ごみ収集カレンダーの作成、奉仕員養成研修、自動車運転免許取得等の助成等を実施。また、福祉バス、バリアフリーツアー実施、心身障害者福祉関係補助金を通じ、障がい者が社会参加できる環境整備を行った。</li> <li>・居宅介護、重度訪問鍵、行動援護、同行援護、療養介護、生活介護、自立訓練、短期入所等のサービスの支給の決定をし、障害福祉サービスを利用した場合に要した費用を公費負担。それにより、障がいのある男女の在宅福祉サービスの充実を図った。</li> <li>・障害者相談支援、日常生活用具給付、移動支援事業等の整備事業を実施し、支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も相談員2名を引き続き配置し、迅速かつ適切な保護支援を図る。</li> <li>・引き続き、環境や体制整備を行うための支援を行う。</li> <li>・引き続き障害者社会参加促進事業等を行う。また、コロナ禍もあり、減少していた参加者尾増加に努めていく。</li> <li>・引き続きサービスの支給を行う。</li> <li>・引き続き支援を行う。</li> </ul>
経済的困窮世帯への支援	37	NPOや民間団体と協力し、経済的困窮世帯に対し、子ども食堂や学習支援といった子どもの居場所づくりの支援	子育て支援課	「別府市子どもの居場所づくりネットワーク」は令和4年度に4団体増加し、延べ21団体。令和4年5月には当ネットワーク会議を実施。また、認知度が低い「子どもの居場所」を周知するため、市報7月号で特集ページ掲載。	子どもの居場所についてはまだ認知度が低い。「学校や家庭以外にも子どもが安心して過ごせる居場所がある」ということを子どもはもちろん、大人にも継続して周知する。
	38	経済的困難等により、生理用品を購入できない女性など、「生理の貧困」について、NPOや民間団体と協力し、生理用品の提供などを支援する	子育て支援課 学校教育課 市民課	未実施 全小中学校の女子トイレに生理用品を設置し、生理用品の準備に困りを感じている子どもへの支援を行った。 未実施	NPOや民間団体と協力し、生理用品の提供などを支援できないか引き続き検討、調整していく。 引き続き、小中学校の女子トイレに生理用品を設置し、生理用品の準備に困りを感じている子どもへの支援を行う。 NPOや民間団体と協力し、生理用品の提供などを支援できないか引き続き検討、調整していく。
性的マイノリティに対する支援	39	性的マイノリティへの理解促進に努めるとともに、行政機関での相談対応の充実(対応マニュアルの作成など)に努める	健康推進課 市民課 共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施 市民への理解を進めるため、男女共同参画センターに資料等を展示。 人権啓発センターで開催される市民人権講座で「性的少数者の人権問題」をテーマに講座を実施。市職員(推進委員ほか)も参加した。	市職員として性的マイノリティについて正しく理解するとともに、関係各課と連携し、当事者へ適切に対応する。 引き続き、センターに資料等を展示し、市民への啓発を実施していく。 LGBTなどの性的マイノリティの方を含めたすべての人々の人権が尊重され、誰もが安心して生活し活躍できるよう人権啓発、教育を推進していく。
<b>基本方針3 生涯を通じた健康支援</b>					
性に関する理解と性感染症予防	40	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識を深める学習機会の提供	市民課	なし	関係課と連携を取り、推進していく。

性に関する理解と 性感染症予防	40	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識を深める学習機会の提供	学校教育課	なし	別府市の中学生としての誇りと自覚を持ち、内面の自分らしさを輝かせるとともに、市内全域におけるリユースを推進するため、多様性や機能性を満たした標準服を定める。
	41	性感染症などに関する正しい知識の普及啓発	健康推進課	12月1日の世界エイズデーに合わせ、12月に市内の中学3年生を対象として、性感染症予防啓発パンフレットの配布を実施。	引き続き実施し、性感染症の正しい知識について普及していく。
学校教育課			全小学校で教科「体育」の「保健領域」で二次性徴を扱う。全中学校で教科「体育」の「保健分野」で二次性徴と性感染症を扱う。また、小中学校ともに男女が一緒に学ぶことにより、互いの体や健康に配慮できるよう支援した。	引き続き、教科の中で学習していく。学校教育の中で、性に関する基本的な知識を身につけさせることが重要である。	
母子に対する健康 支援	42	事業主等に対し、男女雇用機会均等法における母性健康簡易、母性保護規定の措置の周知、啓発	産業政策課	なし	市産業政策課のHPにて周知を行い、事業者への理解促進を図る。
			市民課	なし	関係課と連携を取り、推進していく。
	43	母子健康手帳の交付や妊婦の健康診査費の助成など妊娠、出産期における女性の健康管理支援	健康推進課	助成件数：妊婦検診が延9,048件／年、産婦健診：延937件／年 妊婦及び産婦の健康診査の費用の助成を行うことで健診受信を促し、異常の早期発見、早期治療、安心・安全な妊娠・出産の確保に繋がった。	さらに、妊婦検診を受けやすい体制とするため、血糖検査と超音波検査の助成を追加できるよう検討・調整する。
	44	乳幼児に対する発育、発達を支援するため、年齢別に健康診査や育児相談の実施	健康推進課	コロナ禍であったが、人数制限しながら安全に受診できるように環境調整に努め、平時と同様に乳幼児健康診査を受ける機会を設けた。	人数制限や環境調整をしながら、アフターコロナも安心して受診できるようにしていく。
	45	令和4年度より開始される不妊治療の保険適用外の方に対する支援として、引き続き相談対応を実施	健康推進課	助成件数：不妊治療費助成金が延16件／年 不妊治療を受けている夫婦に対して、医療保険適用外の不妊治療に要する治療費の一部を助成することで経済的な負担を軽減し、もって少子化対策の推進を図った。	令和4年度より、不妊治療の保険適用が開始されたため、助成を終了した。引き続き相談対応を行う。
ライフステージに応じた健康支援	46	成人期、高齢期等年代に合わせた健康づくりができるよう、相談会や研修会を実施	健康推進課	みんなで健活ポイント事業を実施。1,039名が事業に参加し、賞品交換ポイント獲得者は215名。参加者のモチベーションを保つために、食事や栄養・歯周病のセミナーや、アプリ上で歩数を競うことが出来るバーチャルウォーキングラリーを実施し、参加者が楽しんで事業継続できるよう取り組んだ。また、市内9か所に体組成計を設置し、自身の体の状態を数値化するための環境整備を行った。	全国平均値と比較すると男女とも多くの年代で歩数が少なめの傾向が見られたため、歩く機会とモチベーションを高める施策を検討する必要がある。
	47	健康の保持増進のため、健康診査の普及啓発、健康診査及び健康診査結果に基づく保健指導の実施 地域による健康づくりに関する取組や住民の健康への意識向上を図り、平均寿命の差の縮小の実現	健康推進課	各種がん検診を市内指定医療機関及び健診センターにて年間を通じて実施。また、集団健診として保健センター・公民館等で日程を決めて実施。 検診受診者数は、肺がん検診：6,313人、胃がん検診：2,143人、大腸がん検診：5,417人、乳がん検診：4,503人、子宮頸がん検診：4,475人、前立腺がん検診：3,476人、肝炎ウイルス検診：423人、骨粗鬆症検診：794人。	引き続き、例年通りに健診を実施し、市内指定医療機関、健診センター、集団健診と市民が受診しやすい方法で受診できる機会を設けるとともに、受診率向上に向けて、受診環境を整備していく。

ライフステージに応じた健康支援	48	女性特有の病気(乳がん等)の予防、早期発見	健康推進課	乳がん検診のクーポンを対象者に598通配布し、189人の利用あり。子宮頸がん検診のクーポンを対象者に782通配布し、59人の利用あり。ともに、R4年10月時点未受診者約600人に、R5年1月に受診勧奨通知はがきを発送。市内指定医療機関:72か所、健診センター:市内3か所、市外1か所、集団健診:22回を受診できる機会として設けた。	無料クーポンを配布し、受診しやすい体制ではあるが、受診率が低い現状である。未受診者への受診勧奨を行い、病気の早期発見・早期治療につなげられるように健診受診勧奨を実施していく。
心の健康支援	49	心の健康づくりに関する相談窓口の周知	健康推進課	市報に特集記事を掲載・市役所内に啓発ブースの設置(ともに年2回)、関係団体に啓発グッズの配布	今後の自殺の現状を分析し、普及啓発が不十分である世代(壮年期)を対象とした活動の検討が必要である。
	50	別府市自殺対策計画に基づき、各種施策の推進	健康推進課	こころの相談会:実35人/年、カウンセリング:実3人/年、電話相談:9人/年	必要な者には、他相談機関の紹介や保健師の支援、カウンセリングへのつなぎを行い、継続的な支援を実施する。こころの相談会については、利用者が多い時期があり、相談まで時間を要することがあった。
<b>基本方針4 男女共同参画の視点に立った防災対策</b>					
男女共同参画の視点に立った災害時対応	51	別府市地域防災計画の規定に基づき、特に被災者の支援において女性・子どもの視点も配慮した防災対策を進める	防災危機管理課	女性、子どもも参画しやすいよう、実施時間帯等を考慮し、体制づくりを進めることができた。	引き続き、実施時間帯を考えながら防災訓練、研修等実施していきたい。
	52	男女共同参画の視点に立ち、防災訓練、研修や防災体験講座等を実施	防災危機管理課	女性、子どもも参画しやすいよう、実施時間帯等を考慮し、体制づくりを進めることができた。	引き続き、実施時間帯を考えながら防災訓練、研修等実施していきたい。
防災に関する活動等への女性の参画促進	53	女性の消防団員の入団促進に積極的に取り組み、女性の消防団員の活躍を推進	消防本部	市内の学校(大学等)等を訪問し、ポスター掲示及びリーフレットを設置。	女性相貌団員数の減少について、対談理由として家庭の事情、年齢や市外への転出などがある。学生を対象とした消防団員募集活動について、学校側からの評価は良いものの、学生の反応は思わしくない。しかし、学生からの問い合わせも若干あった。引き続き、ポスター掲示等を実施し、情報発信を行う。
	54	防災士資格取得の促進のため、防災士を養成していく中で、地域における防災活動に女性の視点を取り入れるため、女性の資格取得を進める	防災危機管理課	女性防災士数は83人→85人と若干増加。新型コロナウイルス感染症の拡大で地域での訓練等も制限されたため、女性防災士当の活躍する機会が制限されていた。	緩やかではあるが、女性防災士の登録人数及び研修等の参加人数は増えている。引き続き、女性の視点を取り入れた防災対策を進めていく。
<b>基本方針5 地域活動・国際交流におけるジェンダー平等の推進</b>					
ジェンダー平等に関する学習機会の提供	55	ジェンダー平等に関する資料や情報を収集し、市民へ情報提供する	市民課	啓発紙「あすてっぴ」を発行し、別府市のジェンダー平等への取り組み、ジェンダーについての説明をし、市民への理解を求めた。	今後も「あすてっぴ」の発行を軸に、市としてのジェンダー平等についての取り組みを推進していく。
	56	ジェンダー平等の理解とその実現につながる内容の講座を公民館等で実施し、意識啓発を図る	社会教育課	湯のまち学びのカレッジの中で、人権をテーマとする講座を6回開催。	引き続き、公民館で講座を実施し、意識啓発を図る。
	57	学校・家庭・地域における人権学習を通じた啓発の強化	社会教育課	湯のまち学びのカレッジの中で、人権をテーマとする講座を6回開催。	引き続き、公民館人権講座において、ジェンダー平等などを主とした講座を実施し、大人・子ども両方の意識向上に努める。
			共生社会実現・部落差別解消推進課	女性と人権をテーマに、「身近な人権講座」では、DVの関係性やDVの影響、対応の仕方などについて(参加者41名)、「人権ミニ講座」では、DVの実態などについて(参加者14名)講座を実施。	公民館や人権啓発センターにおいて人権に関する講座を実施し、地域や学校関係者と連携しながら、ジェンダー平等についての理解とその実現に取り組む。
58	男女ともにボランティア活動への参加を促進するため、ボランティア養成講座等を実施	社会教育課	ボランティア活動において、性別や年齢等により役割を固定化することのないよう、多様な主体がボランティア参加できるよう、新たなボランティア参加ができるよう、新たなボランティア登録システムを構築した。	新たなボランティア登録システムにより、役割を固定するような状況は多少解消する見通しができた。今後は、このシステムを利用して、登録者各々のボランティア活動を充実させていく必要がある。	

地域の組織、市民団体との連携	59	家庭教育活動(学級)への父親の参加支援	社会教育課	家庭教育支援部会の活動に父親の参加増が見られた。参加者が男女フラットの立場を取りながら、活動を行うことが多かった。	調理活動をする場合、女性が調理、男性は見守りをする様子が見られた。様々な機会を通して、男女の思い込み等による役割分担を解消していく取組が必要である。
	60	市民団体等と連携し、共同で企画した研修会などを実施し、ジェンダー平等意識の裾野が広がるよう啓発	社会教育課	各中学校区ごとに保護者が集まり、子どもや家庭に関する悩みを共有するとともに、色々なテーマで話し合いを行った。	家庭における固定的性別役割分担の解消を目標に、男女ともに子育てへの興味・関心を促進。体験型学習等を通して、悩みを共有しやすい環境づくりに励む。
			共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	市民団体等と連携し、研修会等を実施していく。
	61	地域の組織や市民団体等に対して、ジェンダー平等に関する情報の提供	社会教育課	家庭教育支援部会の活動の際に、市内中学校の制服が令和6年度から一新される意図・目的を情報提供した。	市内自治会長の9割(割合)が男性で高齢であるように性・年齢の偏りがある現実をどう捉え、問題であるならば如何に解決をしていくか、多様な場面において、啓発活動の必要がある。
			共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	それぞれの組織や団体等に対し、HPやチラシなどを通して情報を提供していく。
			自治連携課	自治会やひとまもり・まちまもり協議会へ情報提供を実施し、女性の積極的な参画を促進した。(女性がリーダーシップを発揮している活動実績あり。)	引き続き、情報提供に努めるとともに、女性が参加しやすい地域活動を推進していく。
62	ジェンダー平等の推進の核となる人材の発掘、育成	社会教育課	社会教育委員の長は女性に委嘱し、方針決定過程への女性の参画拡大を図った。	男女共同参画の視点を持った地域づくりや、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとしての必要な専門知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等について学び研修を実施する等が必要。	
		共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	各種研修会等で、男女平等に関する学習の機会を提供し、参加者に、その意識を高めてもらうことが必要。	
外国籍の市民に対する生活支援の推進	63	本市で生活する外国人に対して、市のHP等を通じて多言語による生活や健康支援の情報提供	文化国際課	ホームページでの継続した多言語発信や情報提供を実施した。	多様化する言語対応や、庁内での対応を充実させるため、各部課での対応をしていくことが課題。
	64	留学生やその家族等を対象に、日本文化の理解を深めるための講座等を実施	文化国際課	年間を通して17回講座を開催し、延べ1,104名が参加。また、季節ごとの文化行事などを講座に取り入れ、四季を感じることができた。	市民参加者が固定化しているため、広く広報し、市民との交流を図る場とすることが課題。
	65	日本語が話せない子どもの学習支援	文化国際課	外国にルーツのある子どもや親子も増えているため、多くの参加があり、年間で延べ1,531名が参加した。	支援が行き届いていない子どもや細かい対応が望まれる。また、学校生活など幅広い範囲での対応が必要とされる。
学校教育課			日本語指導が必要な児童生徒等が在籍する学校(園)に、生活面の適応支援や日本語指導を行う教育相談員を派遣し、児童生徒等の日本語能力の実態に応じた時間数の支援を行った。日本語指導が必要なすべての児童生徒等に教育相談員を派遣できた。また、11月から母語支援員を配置。	日本語指導が必要な児童生徒等に対し、教育相談員の派遣及び母語支援員・日本語指導員を配置し、生活面の適応支援や日本語指導を実施する。	
国際交流活動への参加促進	66	地域交流や語学講座等を通じて情報発信や国際理解の機会を提供	文化国際課	韓国語、中国語、イタリア語、英語、フランス語、スペイン語講座を通じて機会を提供している。参加人数は2,000名程度。	今後は、興味をもってもらう仕掛けや新たな機会創出を計画する。



国際交流活動への参加促進	67	外国語指導助手(ALT)を派遣した外国語教育を通じて国際理解の推進を図る	学校教育課	外国語指導助手(ALT)6人を全幼稚園・小中学校に派遣し、1学級年16時間以上、中学校には1学級年24時間以上の授業等で活用することが出来た。	外国語指導助手(ALT)6人を全幼稚園・小中学校に派遣し、授業等で活用する。
	68	姉妹都市・友好都市・国際交流都市等との市民交流や、留学生の派遣等の事業実施	文化国際課	コロナ禍で交流が実施できていないが継続してオンライン等での交流を実施した。	市民交流や公式訪問などをコロナ禍以前の水準に戻すよう計画する。
基本目標Ⅲ 個性と能力を発揮できるまちづくり					
基本方針1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
女性委員の比率向上に向けた啓発	69	市の審議会等における女性委員の割合を令和7年までに30%以上とすることをめざす	市民課	女性登用調査を実施し、取り組みについて啓発を実施。	女性の意見が活かされる場を広げていくため、今後も啓発を実施。
	70	審議会等委員選出時に報告を求め、女性委員のいない審議会等をなくすよう働きかける	市民課	女性登用調査を実施し、取り組みについて啓発を実施。	女性の意見が活かされる場を広げていくため、今後も啓発を実施。
	71	市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、審議会等への女性委員の登用をすすめる	市民課	女性登用調査を実施し、取り組みについて啓発を実施。	女性の意見が活かされる場を広げていくため、今後も啓発を実施。
女性の人材育成の推進	72	企業や各種団体等に対して、組織の意思決定の場に男女がともに参画できる条件整備と、組織の管理職の意識改革の実施	市民課	新型コロナウイルス感染症予防のため、講座の開催が計画通り実施できなかった。	男女共同参画やジェンダーについての講座の実施を計画し、様々な分野に女性が参画し、性別に関係なく、様々な方の意見が反映されるよう啓発していく。
	73	まちづくりや自治会等の地域活動、農業分野等への女性の積極的な参画や登用を呼びかける	自治連携課	令和4年度は自治委員の改選期であったが、前年度と同じ9名の女性の自治委員を登用することができた。	地域活動の場において多様な意見を反映するために、女性自治委員の登用を促進しているところだが、増加にはつながらなかった。今後さらに、地域での活動における役割分担や負担減少を図る必要がある。
			農林水産課	・農業振興推進協議会等において、運営の場への女性参加 ①JAべっぴん町直販協議会総会 R4年5月書面議決 役員構成11名(うち女性5名) ②別府市農業振興推進協議会総会 R4年7月5日 会員構成22名(うち女性2名) ③別府市人・農地プラン策定検討会 R4年2月14日 会員構成13名(うち女性5名)  ・農業関連イベントなどへの女性参加 ①大分県農林水産祭(農業部門)出店(女性組織手作り料理)R4年10月22～23日 参加人数20名	昨年度より協議会等の役員などにおける女性の参加人数の割合が全体の15%から26%に増加した。今後も各種協議会等の意思決定を行う場やイベントへの女性参加を推進していく。
			農業委員会	令和5年7月改選に伴い、令和5年3月の農業委員・農地利用最適化推進委員の公募に当たっては、計画に基づき集落説明会や農業委員会総会にて、農業分野における女性活躍の重要性を訴えたこともあり、農業委員・農地利用最適化推進委員ともに女性からの応募あり。	農業委員会委員の改選が行われるにあたり、女性の参画について積極的にPRした結果、女性の応募があったことはよかった。今後も引き続き、農業分野への女性参画を図れるよう、農業委員会総会において、家庭や地域におけるジェンダー平等の意識向上の研修を行っていきたい。
	74	女性の人材育成に関する情報の収集と提供	市民課	情報収集は出来たが、提供という面では、新型コロナウイルス感染症予防のため、講座の開催が計画通り実施できなかった。	男女共同参画やジェンダーについての講座の実施を計画し、様々な分野に女性が参画し、性別に関係なく、様々な方の意見が反映されるよう啓発していく。
75	女性の人材育成のための研修や講座の開催の充実	市民課	新型コロナウイルス感染症予防のため、講座の開催が計画通り実施できなかった。	男女共同参画やジェンダーについての講座の実施を計画し、様々な分野に女性が参画し、性別に関係なく、様々な方の意見が反映されるよう啓発していく。	

市職員における女性の参画の促進	76	管理職等への女性職員の積極的な登用	職員課	R4年10月に自己申告書の提出を依頼。男女の区別なく、今後の自己のキャリアプランをイメージする機会となった。	自己申告書作成の負担を軽減するため、簡易申請(LoGoフォーム)による提出を行った。より多くの職員に自己のキャリアプランをイメージしてもらうため、提出率向上を目指していく。(R4年度:73.9%)
	77	女性職員の積極的な登用による人材の活用と組織の活性化を図るため、女性職員のキャリア形成支援に取り組む 育児休業中の研修受講を支援し、スキルアップやキャリアアップを支援	職員課	大分県主催の女性職員交流セミナーについて通知したが、参加希望者なし。	引き続き、研修実施についての案内を周知する。
基本方針2 働く場における女性の活躍推進					
女性活躍推進への働きかけ	78	企業等に対して、関係課、関係機関と連携を図り、改正男女雇用機会均等法など関係法令を周知し、雇用の機会均等と待遇の確保対策を推進	産業政策課	男女雇用機会均等月間(6月)にあわせ、市庁舎内にポスター掲示をし、周知を図った。	事業者に対し、より理解を深めてもらえるよう、継続した啓発が必要。
			市民課	関係課と連携し、啓発や情報提供を行った。	今後も、関係課と連携し、啓発や情報提供を実施する。
	79	市報、啓発誌・公式SNS等で、市民に対する関係法令の周知等を行うとともに、商工会議所などの関係機関と連携し、女性の活躍機会の拡大を図る	市民課	市報や啓発紙等での周知を行った。	商工会議所と連携を取り、事業所等へ働きかけを行う。
	80	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等に対し、表彰や認定制度を設けるなど、企業等における取組の促進を図る	市民課	未実施	今後、県から情報提供してもらうとともに、啓発・推進していく。
	81	「女性活躍推進法」に基づく「事業主行動計画」の策定の周知啓発、支援	市民課	未実施	チラシ等を作成し、啓発していく。
女性の能力向上、就労のための支援	82	関係課、関係機関と連携し、就職、再就職を希望する女性の就労を支援するための情報提供	産業政策課	別府市が主催する合同企業説明会のほか、大分県から市町村に周知があった就労相談会や講座等について、市のHPで周知を行い、機会の創出について情報提供を行った。	労働者に対し、より理解を深めてもらえるよう継続した啓発が必要。
			市民課	県の各種セミナーの周知を行うとともに、HP、チラシ配布等により情報提供を実施。	引き続き、担当課や関係機関と連携を取りながら、積極的に情報提供を実施する。
	83	在職中、就職又は再就職を希望する女性に対する能力向上、資格取得等を目的とした講座の開催支援や情報提供	産業政策課	別府市が主催する合同企業説明会のほか、大分県から市町村に周知があった就労相談会や講座等について、市のHPで周知を行い、機会の創出について情報提供を行った。	労働者に対し、より理解を深めてもらえるよう継続した啓発が必要。
市民課			県の各種セミナーの周知を行うとともに、HP、チラシ配布等により情報提供を実施。講座に関しては、コロナ禍のため、実施できなかった。	積極的な支援を行うことができず、情報発信のみとなってしまった。担当課と連携を取りながら、セミナーの開催など女性の再就職先等支援していく。	
創業・起業支援	84	創業、起業、キャリアに関する相談の実施	産業政策課	創業、起業希望者については、創業支援事業者につなぐとともに、セミナーやイベントを紹介し、起業やスキルアップの後押しを図った。中小企業者向け融資制度や国・県の実施する支援策については市のホームページで情報提供を行った。	継続した支援が必要。
	85	起業やスキルアップのための講座を開催し、女性活躍を推進する	産業政策課	創業、起業希望者については、創業支援事業者につなぐとともに、セミナーやイベントを紹介し、起業やスキルアップの後押しを図った。	継続した支援が必要。
			市民課	未実施	コロナ禍以前のように、講座を開催し、女性の活躍を推進していく。
	86	性差の区別なく、起業意欲のある方に対し、中小企業融資制度などの支援制度の周知の継続	産業政策課	中小企業者向け融資制度や国・県の実施する支援策については市のホームページで情報提供を行った。	継続した支援が必要。

基本方針3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現					
職場・地域における啓発	87	育児休業等取得促進の必要性の周知を図るとともに、市報、啓発誌・公式SNS等を通じて市民への浸透を図る	市民課	未実施	啓発誌で育児休業等取得促進の必要性について取り上げ、市民へ周知していく。
	88	仕事と生活、プライベートの両立を図るため、仕事と生活の調和の推進に向けた講座等の情報提供	市民課	未実施	コロナ禍以前のように、講座等を実施し、情報提供していく。
男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	89	固定的性別役割分担意識にとらわれず、男性の家事、育児参画等についての社会的な気運の形成を図るための啓発活動を実施	共生社会実現・部落差別解消推進課	未実施	家庭教育や家庭生活の在り方、家庭における現実的かたについての学びの場を提供し、啓発活動を実施していく。
			市民課	啓発誌で固定的性別役割分担について取り上げ、広く市民へ啓発した。	引き続き、男性の育児、育児参画等についての啓発活動を実施する。
	90	男女問わず、家族が協力して育児ができるよう情報交換の場や、ネットワークづくりのための取り組みを支援	子育て支援課	県主催講座のパンフレット設置。	今後も市独自のイベント等予定なし。県と連携して取り組みへの支援を継続する。
			社会教育課	子育て応援講座を8回開催し、市民のニーズを踏まえたものや課題解決につながるような講座を実施できた。	講座内容の見直しにより、20～50代の参加があったが、未だに参加者の世代の偏りがある。
	市民課	未実施	コロナ禍以前のように、情報交換の場を提供する。		
91	市役所の男性職員が、育児に積極的にかかわることができるよう育児休業取得率の上昇を図る	職員課	育児休業制度に係る説明会を4月に実施。育児休業の取得促進の情報発信。	引き続き定期的に育児休業取得のための通知を行うとともに、法改正等があれば変更点について研修会を行うなど、育児休業が取得しやすい環境を整備していく。	
92	男女問わず、家族が協力して介護ができるよう、情報提供や個別支援を行う	介護保険課	パンフレットを介護保険課の窓口を設置、各包括支援センターを配布、まちづくり出前トーク開催時に配布。年度当初1,500冊作成。その後、100冊増刷。	介護保険制度は毎年変更があるが、うまく新年度のパンフレットへ対応してきている。令和6年度に大規模な制度変更が予定されているので、パンフレットも大幅なレイアウト変更等を行い、対応する。また、制度に対する関心の高まりから、必要冊数が増加傾向にあるため、印刷製本の予算確保に努める。	
育児・介護休業制度の利用促進	93	企業等に対して、改正育児・介護休業法や関連指針の周知を関係機関とともに行う	産業政策課	育児・介護休業法についてのリーフレットや、県が実施する子育て支援事業に関するリーフレットについて、産業政策課のカウンターや本庁舎1階に設置し、周知を図った。	引き続き、国や県の制度や取り組みについて周知を行い、啓発を図る。
			市民課	介護休暇・育児休暇が改正されたことに伴う研修会を、労働局から講師を招き実施。	今後も引き続き、事業所等に対し、啓発を実施する。
	94	男性が育児、介護にかかわることができる働き方の見直しを積極的に啓発する	市民課	介護休暇・育児休暇が改正されたことに伴う研修会を、労働局から講師を招き実施。	今後も引き続き、講座等を通じて、啓発を実施する。
子育て支援課	県発行リーフレットの配布。	市独自での作成予定なし。県発行リーフレット等なるべく目立つ位置での配布を心がける。			
育児・介護サービスの充実	95	地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターの充実を図り、子育て支援を推進する	子育て支援課	・地域子育て支援センター 利用者数 乳幼児15,552名、大人14,265名 計29,817名 イベント(毎月3～10回開催) 内容:ベビーマッサージ、読み聞かせ等  ・ファミリーサポートセンター 活動件数720件、まかせて会員数155人、おねがい会員数476人	・子育ての負荷軽減が結果的に地域や社会活動の場での男女平等に寄与すると考える。各センターで行われる講習や集まりなどのイベントの工夫を行い、利用者の増加を図る。  ・利用者は女性が多いのが現状。今後も性別関係なく、より多くの方に利用してもらえるよう、広報活動等を工夫する。

育児・介護サービスの充実	96	別府市子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに合わせた保育サービスや放課後児童クラブの充実を図る	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所における延長保育33か所、休日保育2か所、障害児保育33か所、一時預かり3か所で実施。病児保育を市内の医療機関1か所で実施。認定こども園及び私立幼稚園における一時預かりは全8か所で実施。</li> <li>・放課後児童クラブの年間平均登録児童数(月平均)1,477人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育は現在の委託先の委託が令和4年度で終了するため、令和5年度は新たに受託可能な認可保育所で実施予定。一時預かり事業の利用日数の上限を増やすため、受け皿を増やす。</li> <li>・運営する各児童クラブの意見等を取り入れるとともに、待機人数の解消等に取り組む。</li> </ul>
	97	多様なニーズに応じた介護サービスの提供について支援を行う	介護保険課	<p>市報やケア会議を通じ、短期集中予防サービス事業の利用促進を図ったが、利用者の増加につながらなかった。</p>	<p>市報1ページを使い、当該事業の広報を行ったが、問合せは少なかった。内容を見直し、より効果が伝わるものへ改善する。また、コロナ禍による地域の健康教室などが再開されない中、サービスの位置づけを行う地域包括支援センター職員が、介護保険からの卒業・自りうを目指す当該事業を提案しづらい状況があった。新型コロナウイルスの第5類移行後の健康教室等の再開を期待するとともに、今後、県が行うICTを活用した介護予防ケアマネジメント支援モデル事業へ参加し、包括職員のケアマネジメント能力の向上及び平準化を図ることでサービス利用の活性化につなげたい。</p>